



いいたて

# 議会だより

令和4年6月定例会  
No. 95  
2022.8.20

発行：福島県飯館村議会  
編集：議会広報編集特別委員会



大倉地区神楽も出演しました



**7月30日**  
**3年ぶりに「はやま湖花火大会」開催！**

<b>議案審議「ザ・議論」</b> .....	<b>2</b>
「地震被害による修繕工事」補正予算、役場庁舎における「障がい者等専用駐車場」の区域整備等について議論	
<b>一般質問「村政ここが聞きたい!!」</b> .....	<b>3～11</b>
8名の議員が登壇、地震被害の状況や修復、村の公共施設の賠償状況や利活用について問う	
<b>審議結果</b> .....	<b>12～13</b>
<b>議会の動き・常任委員会活動・編集後記</b> .....	<b>14</b>

# ザ・議論

4月(第3回)臨時会、  
6月(第4回)定例会では、  
次のような議論が交わされました。  
その議論の一部を紹介します。

## 議 案 審 議

### 第3回臨時会

#### 一般会計補正予算 (第1号)について

**質問** 宿泊体験館きこりの修繕工事の約1千400万円の内訳と、いつ頃に本来の「きこり」の役割を果たせるようになるか伺う。

**答弁** 工事は、地震で法面が崩れたことにより浴室の外の配管が損傷を受け、浴室の排水が流せないことによるものです。「きこり」全体の改修工事については、今後どのような工事が良いのか、改修とするか新築とするか、また財源となる補助金等といった部分も含めて今後慎重に検討して進めて参ります。

浴室については、あの沢のオートキャンプ場のオープン等もある

### 第4回定例会

#### 一般会計補正予算 (第1号)について

**質問** 役場庁舎障がい者専用駐車場区域整備工事について設置場所と構造について伺う。

**答弁** 場所につきましては庁舎のすぐ前、住民課の入っているフロアの窓の外になります。現在、石畳と花壇に納まっている所の花壇の一部を撤去し、2区画を予定しています。

構造は、当然車椅子の利用を視野に入れなければなりませんので、石畳の部分についてはアスファルトで均平に

ならします。

**質問** 設置予定場所は、屋根から雪が落ちる場所にあるが屋根の設置はあるか伺う。

**答弁** 屋根の設置は考えていません。雪の落下も考えられるので庁舎から安全な距離を保ち設置します。

**質問** 雪が残らない、凍らない為の対策があるか伺う。

**答弁** 南側ということもありますので融雪剤等での対策を考えています。



▲障がい者等駐車場整備予定箇所

### 園芸作物産地づくりモデル事業補助金について

**質問** この補助金を受ける要件について伺う。

**答弁** 以下の要件をすべて満たすことです。

① 昨年以前から村内で作付、出荷をしている方

② 昨年以上の収穫量・品質・作付面積等の目標を立てること

③ 対象品目を村外に出荷・販売をし、複数年継続すること

④ 他の補助事業・交付金を受けていないこと

⑤ 収支・出荷実績を村に報告すること

⑥ 村税等の滞納がないこと

**質問** 収支出荷の実績報告は大変な要件と思うが、現在の農産物の情勢を含め見解を伺う。

**答弁** アンケート調査の結果、苦戦している方々も多いと把握して

います。しかし、収支計画を村の方で把握するためにもこの要件を設けていることにご理解をお願いいたします。

### スポーツ公園野球場地震被害復旧工事について

**質問** 338万1千円の予算計上だが、原状復帰か増強工事か、どちらか伺う。

**答弁** 地震の被害としては、野球場のスタンドに段差とひび割れがあり、また野球場の外周路のアスファルトにもひび割れができております。工事は地震の原状復旧となります。



▲地震被害があったいたて球場

# ズバリ 村政

ここが ききたい!!

6月定例議会の一般質問には8議員が登壇し、村行政の考えや対応策について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載しています。

ページの都合上、全ての議論を載せることはできません。ホームページには、本議会の会議録を掲載しているほか、各議員のページのQRコードを読み取ると、一般質問の配信動画を見ることができます。併せてぜひご覧ください。

※ご利用の際、インターネット等の通信料は個人負担となります。

※配信動画の視聴にあたり、ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

**花井 茂** 議員 P4

- 1 防災について
- 2 旧白石小学校の利活用の現状について

**高橋孝雄** 議員 P5

- 1 県管理河川の土砂撤去について
- 2 再除染について
- 3 倒壊寸前の空き家について

**佐藤眞弘** 議員 P6

- 1 令和4年度の「学校教育指導の重点」について

**飯畑秀夫** 議員 P7

- 1 希望の里学園及び学童保育における新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 農業振興について
- 3 緊急時対策について
- 4 道の駅までい館の活用について
- 5 ういたクリニックについて
- 6 福祉灯油政策について

※一般質問とは

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針案等について、村の執行機関などの見解や取り組みについて質問し、提案・誘導して行く政策議論です。

**渡邊 計** 議員 P8

- 1 あいの沢について
- 2 道の駅について
- 3 東京電力原子力災害賠償について
- 4 蕨平バイオマス事業について

**横山秀人** 議員 P9

- 1 行政評価について
- 2 人材確保について
- 3 交流・移住・定住等事業について
- 4 観光推進事業について
- 5 交流センターふれ愛館について
- 6 公共施設の維持管理経費について

**佐藤八郎** 議員 P10

- 1 原発事故を起こされたことについて
- 2 村の産業振興について
- 3 業者・生活者支援について
- 4 原発事故での公共・村民賠償について

**佐藤健太** 議員 P11

- 1 企業版ふるさと納税について
- 2 農林商工業の新興発展について
- 3 飯館の特産品について
- 4 村の花、木、鳥について



花井 茂 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 防災について、災害情報  
伝達の種類と村の現状を  
伺う

**答** 防災メールやホームページ等での一斉  
配信を行い、高齢者等の要配慮者へは  
役場及び社会福祉協議会による電話  
等で個別の安否確認を行なっています

**質問**

地震・大雨台風  
等の災害時における、  
情報の収集と伝達周知  
について村内の現状は  
どの様になっているの  
か伺う。

**答弁**

災害情報伝達に  
ついて、村内において  
は、居住人口も少なく、  
現在は震災以前のよう  
な行政区・班での伝達

は主軸とせず、スマー  
トフォン・タブレット

等を利用した防災メー  
ルや村のホームページ  
等での一斉配信を行っ  
ています。また、高齢

者等の災害時要配慮者  
へは役場及び社会福祉  
協議会職員による電話  
等での個別の安否確認  
を行なっております。

災害後の被害情報収  
集等については、行政  
区長に協力をいただく  
等、複合的に情報収集・  
情報発信をする手段を  
備えることが必要であ  
ると考えております。

併せて、村では「防  
災ハザードマップ」を  
作成し、全戸配布して  
います。行政区からの  
聞き取りにより過去の  
の災害時の状況を踏ま  
え、大雨等が続いた際  
の注意すべき地域等が  
地図で分かる様になっ  
ており、避難所や警戒  
レベルに応じた「とる  
べき行動」等も掲載し  
ております。平時から  
身の回りの危険箇所等  
を把握して頂き、個々  
の備えにつなげて頂き  
たいです。



▶防災ハザードマップ

**旧白石小学校の利  
活用の現状について**

**質問** 現在の旧白石小  
学校の利活用の現況に  
ついて伺う。

**答弁** 旧白石小学校に  
ついては、(株)地域創造研  
究所に対し、令和2年  
4月1日に行政財産か  
ら普通財産に変更した  
ことに伴い、同日付けで  
令和7年3月31日まで  
の普通財産賃貸借契約  
を締結し、無料での貸  
付としております。

建物の保守点検等の  
維持管理費については、  
村が引き続き負担する  
というもので、建物の返  
却時に飯舘村と(株)地域  
創造研究所が2分の1  
ずつ費用を負担し、貸  
借物件を解体して更地  
で返還することを条件  
としております。

**質問** 令和7年に契約  
を延長しないとすれば、  
旧白石小学校は解体し  
てしまうということだ

よろしいか。

**答弁** 契約書上はそう  
なっております。た  
だ現在、他の業者でも  
使うことはできないの  
かという協議はされて  
いるようです。交渉中  
というふうに聞いてお  
ります。



▲旧白石小学校の校舎

**質問**

現在利用されて  
いないスペースはある  
のか。施設内に余裕が  
ある場合に村内外企業  
や起業家の事務所、イ  
ベント会社等への短期  
の貸与など最大限の利  
活用を図るべきと思っ  
たがスペースの分割利用

は可能か伺う。

**答弁** 現在の所、校舎  
1階に関連企業の事務  
所を集約し、2階・3  
階については関連企業  
の作業場や村民のサー  
クル活動など要望あっ  
た場合などの一時的な  
利用を可能としている  
ところです。契約条項  
で(株)地域創造研究所が  
第三者に貸与してはな  
らないとされていますが、  
村と協議し、村の承認  
が得られれば第三者の  
使用も可能としており  
ます。

空きスペースの使用  
については(株)地域創造  
研究所として活用の構  
想があると聞いており  
ます。利用を希望す  
る個人や経営体があれ  
ば、直接お問合せいた  
だき、村と協議のうえ  
承認されれば使用も可  
能です。よって、利活  
用の新たな可能性もあ  
るものと考えておりま  
す。



高橋 孝雄 議員

動画視聴は  
こちらから



### 質 県管理の土砂撤去について伺う

**答** 県と協議しながら土砂が多く堆積しているところから河道掘削に取り組みます

#### 質問

県管理河川の土砂撤去について、特に飯樋川下橋付近は大雨が降るたび、泥水が流れ込むので、早急に撤去をお願いしたい。

**答弁** 2級河川飯樋川における、前田地区の下橋からの下流における兔田地区、山辺沢第1堰上下流において、一部土砂が撤去されず、堆積している箇所のことと思います。

河川を管理している福島県相双建設事務所に確認したところ、県で行っている河道掘削においては、土砂が多く堆積しているところから優先して行っており

ます。飯樋川の下橋付近の箇所においては、現地調査の結果、兔田地区を中心に堆積土砂の多かった上流側の大久保・前田地区を、令和元年度と令和2年度

に、下流側の山辺沢地区は令和3年度に実施しております。残された兔田地区については、今年度に工事を実施する予定とのことです。引き続き、県と協議をしながら、土砂が多く堆積しているところから河道掘削事業に取り組みます。



▲飯樋川の氾濫状況

### 再除染コンク

#### 質問

葉たばこ耕作を再開した農家の乾燥場において、放射線量の数値が高く、使用できないものか伺う。

#### 答弁

復興計画第1版に記載のある通り、年間の積算線量が5ミリ

シーベルト以下を下回ることを当面の除染目標に定め、長期的には年間1ミリシーベルトを目指すこととしていきます。また、国の交付金を活用し、除染後の場所においてはガンマカメラで測定しています。その結果は環境省に共有し、空間線量が周辺と比べて高いところについては、フォロワーアップ除染を依頼して、できるだけ空間線量を下げするための取組を進めて参りました。

さらに、農業生産対策としては、吸収抑制対策や、生産環境における放射性物質の付着したチリ等の混在を避けるための「とも洗い」などの清掃支援、生産物のモニタリング検査など、生産の段階に応じた取組を進めております。

なお、今回のご質問のように、具体的に放射線量の高い場所がわかっている場合は、環境省が対応にあたることを確認しておりますので、直接環境省の担当にお申し出いただくか、または村に相談をいただければ環境省に対し、対応を要請いたします。また、農業生産過程における対策については、農水省や県とも連携をして対応して参ります。

### 倒壊寸前の空き家コンク

#### 質問

村復興のために帰村した村民が、近隣にある倒壊寸前の空き家が大変困っている。その対策について、村長に考えを伺う。

#### 答弁

倒壊寸前の空き家対策として、最終的には行政執行を行うことも考えられますが、空き家等対策の推進に関する特別措置法第3条において「空き家等

の所有者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空き家等の適切な管理に努めるものとする」と規定されており、空き家等の所有者等が自らの責任により的確に対応することが前提とされています。

このため、建物も解体、あるいは改善策については、財産の所有者にその権利が及ぶので、行政が強制的に解体などの対策を実行することは非常に難しい状況です。福島県によりますと、県内市町村において迷惑となつている空き家を代執行により解体した事例は、今のところないということですが、

村においても、今後問題となる空き家が増加することも懸念されますので、引き続き所有者へ対する指導、助言等の対策を行って参ります。



佐藤 真弘 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 令和4年度の「学校教育指導の重点」について伺う

**答** 教育委員会では、令和4年度「学校教育指導の重点」を作成し、今年度は特に5点を重点として取り組みます

**質問** 令和4年度の希望の里学園の教育指導の重点施策について伺う。

**答** 教育委員会では、令和4年度「学校教育指導の重点」を作成し、今年度は特に次の5点を重点として取り組みよう指示したところであります。

1点目は「算数・数学教育の充実」です。

今年度も前期課程の3～6年生の算数の授業を後期課程の数学担当教師が指導し、専門性をいかした指導が行われています。また後期課程においては全学年で習熟度別指導を行い、一人一人の特性に応じた指導に取り組んでいます。

2点目は「英語教育

の充実」です。これまでの5・6年生の英語の授業に加え、今年度はさらに3・4年生の外国語活動でも後期課程の英語担当教師が指導することとなり、これによって本村では7年間の英語教育を専門の知識と技能を持った教師が指導を行うこととなりました。また、英語検定でも着実に成果をあげており、昨年度は高校生レベルである準2級合格者も2名出しているところです。



▲全校集会での表彰の様子



▲いいたてっ子運動会集団行動

3点目はICT機器の活用です。GIGAスクール構想によって全児童生徒にタブレット端末を配布し、協働学習や調べ学習、家庭学習やコロナ感染症予防対策としてのオンライン指導や行事等の練習にも活用されています。さらに、今年度はAIドリル導入による、一人一人の特性に応じた最適化された学びの追求や、従来よりも見やすく、操作性のよい電子黒板を配備するなど、ICT機器を有効に活用した授業が行わ

れております。

4点目は読解力の向上を目指した指導です。今年度の大学入学共通テストや福島県の高校入試でも、各教科で読解力がかぎとなる問題が多く出題されています。本村でもそのような生徒を育てるために、こども園から読書活動を推進しており、学校でも朝自習で読書やNIEを取り入れているところです。

5点目は「いいたて学」の充実です。これまで1年生から9年生までが、学年に応じたテーマであるさと学習を行ってきました。特に後期課程では学習の成果を学習発表会でプレゼンテーションをしたり、村民を紹介する冊子や村への想いをDVDにしたりするなど多くの成果をあげてきました。今年度は「い

いたて学」として3年目となりますので、さらに学年ごとの活動内容を整理して9年間の学びの系統性も考慮した活動にしていくこととしています。



▲「いいたて学」の授業の様子

以上の5点を指導の重点として、令和4年度も義務教育学校のメリットを生かした特色ある教育を展開してまいります。





飯畑 秀夫 議員

動画視聴はこちらから



## 質 希望の里学園及び学童保育等における新型コロナウイルス感染症対策を伺う

答 学校における衛生管理マニュアルに沿った感染症対策を講じています

質問 文部科学省が、

自治体及び教育機関に配付した「マスク着用について」のリーフレットを受けて、その取組を伺う。

答弁 3つのポイントを踏まえた取組を行っています。

一つ目 感染源を断つために、発熱や咳等の症状がある場合は登校しないことの徹底。

二つ目 感染経路を断つために、手洗い、マスクの着用、うがい消毒の徹底。

三つ目 身体全体の抵抗力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動、バランスの良い食事などの指導を行う。

質問 国から配付されるリーフレット等の内容には、理解しがたいところもある。保護者

と共通理解を図るべきである。

と共通理解を図るべきである。

答弁 このリーフレットは従来の通知に加え、新たに「こういう場面ではマスク着用の必要がありません」という例が示されています。

希望の里学園では、これまでどおり、学校の方針に沿ってマスクを着用しなければならぬ場合でマスクを着用しております。

リーフレットの例に則り必ずマスクを外すということではなく、着用をさせることも、当然現場の判断で認められております。

保護者の皆さんには、このリーフレットが出る前から、方針を通知しており、理解されていると思っております。



## 農業振興について

質問 本村の基幹産業は農業である。世界中で燃料及び飼料・肥料が高騰していることから、本村の支援策を伺う。

答弁 全国農業協同組合連合会では、6月から10月に販売する肥料価格は、昨年の価格より尿素を94%、塩化カリウムは80%、高度化肥料は55%値上げを行っています。

本村として「園芸作物産地づくりモデル事業」の予算を計上し、園芸作物の拡大を図り、産地化へ向けた支援を実施したいと考えております。また、「プレミアム付き商品券」や県の「免税軽油」制度を合わせてご活用ください。

### ※「免税軽油」とは

軽油には1リットルにつき「32.1円」の軽油引取税が課税さ

れています。

法令に規定された「特定の用途（免税の用途）」に使用する場合は、軽油引取税が免除されることとされています。この軽油を「免税軽油」といいます。

免税軽油は、軽油を「免税の用途に使用する」ために引き取る者であることについて、あらかじめ県の認定を受けておく必要があります。（福島県税務課）

## 緊急時対策について

質問 地震、大雨等災害の時の避難場所と備蓄食品等は何人分備蓄しているか伺う。

答弁 避難場所は「地域防災センター」、「交流センターふれ愛館」、「いちばん館」等の公共施設や各地区の集会所としてあります。

備蓄は、水が90箱、ご飯が1350食、缶パンが168食、レト

ルト食品が300食、粉ミルク120缶等を備蓄しています。今後、不足の副食やおやつ等も計画的に備蓄を進めて参ります。

## 福祉灯油政策にCS2

質問 本村は標高が高く寒冷地である。村に定住している高齢者や貧困世帯、母子家庭等に福祉灯油制度（仮名）等を導入できないか伺う。高齢者の割合が多い当村には福祉灯油助成等助成は必要な政策であり、使える事業を利用し前向きな検討をすべきだ。

答弁 低所得の子育て世帯への生活支援給付金や、いたてプレミアム付商品券の販売など、様々な支援策があることから、村では福祉灯油制度を追加支援事業として実施することは考えていません。



渡邊 計 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 道の駅について、3月の地震被害の状況と修復について伺う

**答** 内壁や舗装の亀裂、歩道の若干の段差などが見られましたが、早急に対応する程ではないと認識しております

**質問** 3月の地震により、道の駅の歩道（インターロッキング）が波を打っているし、段差もあって危険であるとして、利用者から声が挙がっている。

**答弁** 広範囲に及んでいるので全体的な改修になるとかなりの費用

も伴います。いろいろな人の要望・意見を踏まえ検討させていただきます。きたいと考えています。

**質問** 大量のツバメが巣を作っているが対策はどうなっているのか。

**答弁** お質しのとおり、大量のツバメが巣を作っ

ている状況は十分承知しているところです。現在、人が頻繁に通るところは糞の落下防止ガードを付けて対応しておりますが、今後、別の対策を指定管理の目線で見た指導の範囲で、できることはしていきたいと考えているところです。



▲玄関口のツバメの巣と対策

**東京電力原子力災害賠償について**

**質問** 公共施設等を含めた賠償請求の状況と結果について伺う。

**答弁** 一般会計分については、

5億4,411万  
9,688円

の請求に対して、

4億4,681万  
3,501円  
の支払いを受けています。主な内容については、

- ・公有林 3億8,466万 3,790円
- ・特殊勤務手当 3,087万 3,540円
- ・たばこ税減収分 2,395万 9,657円
- ・超過勤務手当 5,370万円

特別会計分については

- ・簡易水道事業 3億2,021万 2,617円
- ・農業集落排水事業 1億1,029万 8,472円

で、全額支払いを受けています。財物賠償については

公有林については、おむね請求額同額の支払いを受けており、現在、土地について、村の固定資産台帳を東京電力に提出し、庁内で内容の精査をしているところです。

建物については、役場庁舎、学校、宿泊体験館「きこり」など規模の大きい建物から請求したいと考えており、現在、大規模改修を予定している村民の森「あいの沢」・宿泊体験館「きこり」から請求の手続きを進めているところです。



▲賠償手続き中の「きこり」



▲旧草野小学校の校舎

**東京電力原子力災害損害賠償予定施設一覧**

- ・宿泊体験館「きこり」
  - ・村民の森「あいの沢」
  - ・飯館村役場庁舎
  - ・いいたてクリニック
  - ・子育て支援センター
  - ・旧草野小学校
  - ・旧飯樋小学校
  - ・旧白石小学校
  - ・旧草野幼稚園
  - ・旧飯樋幼稚園
  - ・旧飯館中学校
  - ・飯館村柔剣道場
  - ・いいたて球場
  - ・給食センター
- 主な施設のみを表記しておりますが、全ての村有施設について損害賠償請求手続きを進める予定であります。





横山 秀人 議員

動画視聴はこちらから



**質** 公共施設の維持管理費は、震災前と比べると増額したか

**答** 4,600万円の増額です

**質問** 公共施設の維持管理費は、震災前と比べていくら増額したのか何う。

**答弁** 4,600万円の増額です。主なものとしてパークゴルフ場の芝管理、防災センターの維持経費などがあります。

**質問** 新しい公共施設を建設する際、維持費・修繕費等、村の財政に支障はないと一般質問の回答を聞いていたが、実際、多くの維持管理経費・修繕費等が予想

を超えて支出されている。行政評価を適切に行いながら、将来を担う子供たちのために財政運営を行うべきと思うが、震災後、新たに建てられた公共施設において、当初予定していなかった改築・補修・修理等への支払額について何う。

**答弁** 道の駅までい館の冷蔵庫設置・直売所改修工事・エアコン室外機取付工事、ふかや風の子広場の暗渠排水

びよんぴよんドームの排水処理工事 合計約4,187万円です。

**質** 交流センターふれ愛館(飯館村公民館)の土日・祝日等の利用及び開館について

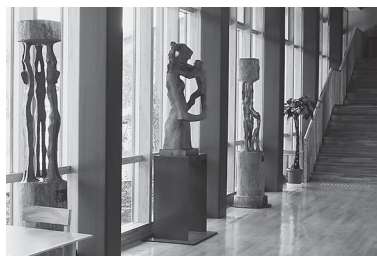
**質問** 交流センターを土日・祝日等借りる際、借りる団体がカギを開閉し、セコムの解除・設定をしなければいけない。会議の場合、会議が始まったら玄関から入ってくる方に目が届かない。高価な彫刻や絵画があるので、破損・盗難等とても心配である。他市町村の公民館等が行っているように、職員でも委託でも構わないので、カギの開閉、セコムの解除・設定、入館者の確認等を行っていただきたい。

**答弁** 社会教育委員会や実際の施設利用者の生の声を聞いて検討します。

**質問** 学校が休みの時に子どもたちが本や絵本などを読みながら自

由に過ごせるよう、交流センターを土日・祝日開館していただきたい。特に外遊びが難しい冬期間は、「交流センターに来て遊んでください。」という対応も必要ではないか。

**答弁** 費用対効果の面から土日・祝日交流センターを開館することはかなり厳しいと考えております。土日・祝日開館している「ふかや風の子広場」内の「ひみつ基地どきどき」をご利用ください。



▲交流センター内の彫刻

**行政評価の方法等**  
2025

**質問** 現在の村の行政評価の方法等について何う。

**答弁** 飯館村に行政評価の方法や評価基準などを規定しているものはありませんが、総合振興計画策定時に、計画策定委員会の中で評価をしています。

**福祉関係職及び農業工商業職の人材確保等について**

**質問** 飯館村にとって重要な福祉関係職及び農業工商業職の人材確保について何う。

**答弁** 村内福祉施設及び村内企業等に就職した方について、奨学金の返還額に対する支援等ができないかなど、その他の支援策も含め検討していきます。

**交流・移住・定住等事業の事業計画等2025**

**質問** 交流・移住・定住等事業について、事業計画等を何う。

**答弁** 全ての世代を対象としますが、特に、子育て世代の40歳代以

下の就労者、行政活動等へ積極的に参加される方を「交流・移住・定住ターゲット層」と捉え、事業を行っています。



▲いいたて移住サポートセンター

**観光推進事業の進め方等について**

**質問** 今後の観光推進事業の進め方等について何う。

**答弁** 関係人口や交流人口の増加を図るため、様々な事業を通して村内での人の流れをつくることはもちろん、近隣の市町村や観光施設との連携、県内外の道の駅と連携したイベントの開催など、広域的に観光事業を進めていきます。



佐藤 八郎 議員

動画視聴は  
こちらから



**質** 毒物の放射性物質は大丈夫なのか

**答** 村民ニーズに寄り添った対応します

**質問** 原発事故を起こされたことにより、村全体に放射性物質（毒物）が降散された。国は31核種としているが、自然界、住民への影響はどのように推移しているか伺う。

**答弁** 村で検出できるのは2核種です。また、放射性物質は放出することにより壊変し、放射線を出さない安定同位体の性質があります。

**質問** 何故危険で住めない村とされたのか。何故直ちに避難させなかったのか。

**答弁** 村は年間積算線量が20 msvを超える地域として国が指示をしました。他自治体の全域避難等が先行する中での避難指示であったこと。未曾有の広域避難となったことなどから、全村避難の完了までには相当の時間を

要しました。

**質問** 国の安全基準は1 msv未満である。村は除染する基準を5 msv未満としたが、村全体の約16%しか除染していませんので、現在の実態・数値を示せ。

**答弁** 宅地・農地の40地点を計測・周知し、モニタリングマップを全戸配布しております。今後も計測・情報発信に努めます。

**質問** 健康被ばくについて、現実に計測されている人数・方法・結果はどうか。原発労働者・医療従事者の基本的な安全基準と、専門的教育・防護をしての実態を、村民にわかる見える数値を示せ。

**答弁** 20代後半〜90歳までの143名がDシャトルを利用し、令和3年度では、1時間あたり平均値0.11 msv、年間積算は0.96 msvでした（村内

労働者53名は1時間あたり平均値0.10 msv、年間積算は0.88 msv）。今後も住民ニーズに寄り添った対応に努めて参ります。

**質問** 前村長の「隠す嘘つく・ごまかす」ではなく、真実・実態を「見える・わかる」ように公表（看板・掲示板）すべきである。

**答弁** 村全域にモニタリングポストを設置し、ホームページに公表、モニタリングマップ配布を続け、村民が「見える・わかる」よう、情報公開に努めます。

**質問** 放射線被ばくをしない、少なくするための施策をきちんとすべきである。見えない、臭いもしない物質を、村民に「見える・わかる」ものにするのが村長の役割である。

**答弁** モニタリングポストの設置と公表、Dシャトルの貸出しと測



▲村内のモニタリングポスト

**村民の産業（農工商）再生は安心・安全な経営となるのか**

定、食品放射能測定を続け、情報の公表、移住希望の方々への予めの村内状況の説明などにも生かして参ります。

村の産業は冷害・水不足・燃料高騰など、時代ごとに課題を乗り越えたのが飯館村です。今後も村民の意欲に応え、村の再生と発展のために必要な支援を行って参ります。

**質問** 原発事故での村民への賠償支援はどうされるのか。被災12市町村での実例を、村民の参考なるように調査し、公表すべきである。

**答弁** 基本として、原発事故による損害賠償は「原発事故がなかったら被るこがなかった損害」を可能な限り賠償させることです。

**質問** 村の産業振興は、復興の名の下に補助・助成がスタートし、進行中であるが、社会情勢として不安・心配な事ばかりである。村民の経済的に「安心・安全」な産業となる助成・支援は、どこまでできる見通しなのか伺う。

**答弁** 原発事故前も、

村としましては、基準に納得できない方のADR等の申立ては内容がそれぞれに異なり、複雑かつ多岐にわたっていることから、それぞれが個別案件とし、東電に対し請求しているものと認識してまいります。



佐藤 健太 議員

動画視聴はこちらから



**質** 飯館村として企業版ふるさと納税の取組は行うのか伺う

**答** ふるさと納税を受けられる体制が整い次第、具体的な取組を進めてまいりたい

**質問** 企業版ふるさと納税は地方創生応援税

制である。飯館村として企業版ふるさと納税の取組は行うのか伺う。

**答弁** 令和3年度に制度の適用要件でありまず地域再生計画を策定しまして、現在、ふるさと納税を受けられる体制を整えているところです。体制が整い次第、具体的な取組を進めて参ります。

**質問** このような財源を利用し、震災前のように企業研修や企業の保養等に使っていただけけるようなプラン・設備を構築し、交流人口を増やすような取組も考えられるのではないかと。現段階ではどのような取組を考えている

のか伺う。  
**答弁** 昨年度中に計画策定をしながら国の認定が受けられるように準備を進めてきたところでありますが、まだ村の中の体制が取れておりません。  
ふるさと納税がいただけるような仕組みをこれから周知したり、アクションを起こしたり、というところから始め、その先に財源を使った事業を検討するということがあると考えております。現状、まだそこまでは至っておりませんので、様々なご意見、あるいは雇用、人材の確保という大きな課題を見据えながら、検討していきたいと考えております。

**質問** 体制が整った際には、ホームページで公表するだけでなく、今まで飯館村が関わってきた企業へ案内を出し、必要があれば訪問

するなどして、納税してもらええる仕組みづくりをしてみてはどうか。  
**答弁** 様々な支援をしていただいた、また協定を結ばせていただいた企業の方々がおりますので、企業側にとってのメリットも考慮しつつ、声掛け等のアクションを起こさせていきたいと思っております。

**村の花、木、鳥について**

**質問** 震災後の飯館村の花、木、鳥に関する

生熊調査等は行っているのかを伺う。  
**答弁** 震災前の村では、交付金事業を活用して、各協定集落が水辺の生熊調査に類する調査を行っていましたが、震災後は、協定集落活動を含め村独自の生熊調査は行っておりません。

**質問** 特にヤマユリに

関しては鳥獣害の被害を受けている部分も多



▲飯館村の花 ヤマユリ

数見受けられる。除染等で削り取られてしまったという部分もある中で、植栽や保護などを積極的に行い、増やしていくべきではないか。村としてはどう考えているのか伺う。  
**答弁** 今、ヤマユリについては以前ほど村の中で見なくなったということなので話が聞こえてくるところであり、非常にいい提案だと思えます。

ただ、まだ中身については検討しておりませんでしたので、今い

ただいたご提案を、どのような形でそれができるかについて考えて参ります。

**質問** いきなりの植栽は難しいと思うので、しっかりと調査をし、どう保護していくのか検討していただきたい。また、アカマツに関しても、松枯れがかなり浸透しており、国有林もある、県・国のほうにも村の現状を伝え、村の大切にしていくべきものを見据え進めていただきたい。  
**答弁** 非常にありがたい提言をいただきました。これまでの取組の中でやってきたものの磨き上げや掘り起こしをしっかりとさせていた大きながら、また新しい世代の方々の目線でも見出せるだろうと思えます。いただいたご提言等々も含めながら検討を重ねて参ります。

# 審議結果

令和4年第3回（4月）臨時会では予算案件2件、条例案件3件、その他案件9件が提案され、審議の結果は下記の通り可決されました。

- 議案第29号 令和4年度飯館村一般会計補正予算(第1号)  
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億7,376万7千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ114億6,176万7千円とするもの。
- 議案第30号 令和4年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3,663万3千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億8,110万5千円とするもの。
- 議案第31号 飯館村税条例の一部を改正する条例  
地方税法等の改定に伴い、個人住民税、固定資産税等の関係条項等を改めるほか、語句等の整備を行うもの。
- 議案第32号 飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
地方税法等の改定に伴い、飯館村国民健康保険税条例に係る条項を改めるもの。
- 議案第33号 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例  
被災者に対する令和4年度の固定資産税及び軽自動車税について、帰還困難区域は引き続き減免を行うため、所要の改定をするもの。
- 議案第34号 第1号 村道舗装機能回復工事請負契約について  
契約の相手方 関場建設株式会社 契約金額 100,650,000円
- 議案第35号 第2号 村道舗装機能回復工事請負契約について  
契約の相手方 後藤建設工業株式会社 契約金額 112,200,000円
- 議案第36号 第3号 村道舗装機能回復工事請負契約について  
契約の相手方 濱田建設工業株式会社 契約金額 103,400,000円
- 議案第37号 第4号 村道舗装機能回復工事請負契約について  
契約の相手方 横山建設工業株式会社 契約金額 59,730,000円
- 議案第38号 第5号 村道舗装機能回復工事請負契約について  
契約の相手方 滝建設工業株式会社 契約金額 59,290,000円
- 議案第39号 第6号 村道舗装機能回復工事請負契約について  
契約の相手方 庄司建設工業株式会社 契約金額 138,600,000円
- 議案第40号 第7号 村道舗装機能回復工事請負契約について  
契約の相手方 庄司建設工業株式会社 契約金額 101,200,000円
- 議案第41号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(高森ため池)請負契約について  
契約の相手方 株式会社 小野中村 契約金額 59,400,000円
- 議案第42号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(仲下ため池)請負契約について  
契約の相手方 株式会社 小野中村 契約金額 163,900,000円

令和4年第4回（6月）定例会では予算案件5件、条例案件5件、その他案件3件が提案され、審議の結果は下記の通り可決されました。

- 議案第43号 令和4年度飯館村会計補正予算(第2号)  
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ6億6,200万6千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ121億2,377万3千円とするもの。
- 議案第44号 令和4年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億5,705万4千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ11億7,365万4千円とするもの。
- 議案第45号 令和4年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)  
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ848万6千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億8,959万1千円とするもの。
- 議案第46号 令和4年度飯館村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)  
既定の予算総額に歳入歳出それぞれ88万円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5,360万6千円とするもの。
- 議案第47号 令和4年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第1号)  
既定の予算総額から歳入歳出それぞれ356万3千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ11億4,761万9千円とするもの。
- 議案第48号 飯館村国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
国民健康保険税、後期高齢者支援金及び介護納付金課税額について、税率及び軽減額を定めるもの。
- 議案第49号 東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例  
東日本大震災及び原子力災害による被災者に対する令和4年度の国民健康保険税について、引き続き減免することを定めるもの。
- 議案第50号 飯館村介護福祉条例の一部を改正する条例  
新型コロナウイルスの影響で収入の減少が見込まれる場合等に、介護保険料を減免するための条例の一部改正を行うもの。
- 議案第51号 東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例  
東日本大震災による被災者が属する世帯の第1号被保険者に対する介護保険料の減免するにあたり、令和4年度の保険料も対象とすることを定めるもの。
- 議案第52号 飯館村敬老祝金給付条例の一部を改正する条例  
100歳以上の敬老祝い金について、5年ごとの給付を毎年改めるもの。
- 議案第53号 特定復興再生拠点エリア造成工事請負契約の変更について  
契約の相手方 庄司建設工業株式会社  
変更額 216,998,100円の減額 契約金額 519,115,300円
- 議案第54号 災害関連農村生活環境施設復旧事業・福島再生加速化交付金事業農業集落排水管路工事(草野第2地区草野2期その2)請負契約の変更について  
契約の相手方 荏原実業株式会社 東北営業所  
変更額 6,991,600円の増額 契約金額 118,619,600円
- 議案第55号 村道路線の廃止及び認定にいて  
県道浪江・国見線のバイパス工事に伴い、  
大谷地線 草野字本町96番地先・草野字大谷地3番地先 を廃止し、  
草野本町線 草野字本町110番1地先・草野字館東33番7地先、  
館東大谷地線 草野字本町109番2地先・草野字大谷地1番1地先を認定するもの。

# 議会の主な動き(4～6月)

## 《4月》

12日

- ・議員研修会
- ・全員協議会

- ・災害復興対策特別委員会

20日

- ・産業厚生常任委員会  
(所管事務調査)

27日

- ・議会運営委員会
- ・全員協議会

- ・第3回臨時会本会議
- ・災害復興対策特別委員会

## 《5月》

11日

- ・広報編集特別委員会

18日

- ・総務文教常任委員会  
(所管事務調査)

30日～31日

- ・災害復興対策特別委員会  
(中央要望活動)

## 《6月》

7日

- ・議会運営委員会

10日

- ・全員協議会
- ・第4回定例会開会
- ・各常任委員会

14日～15日

- ・第4回定例会  
一般質問

17日

- ・全員協議会
- ・第4回定例会議案審議・閉会

- ・広報編集特別委員会



▲災害復興対策特別委員会の中央要望活動

## 常任委員会の活動

### 総務文教常任委員会

#### ●調査事項

飯館村地域防災計画が実効性のある策定・施行になっているかについての確認。

#### ●調査結果

・備蓄品は主に地域防災センター(旧飯樋小学校)にあり、避難施設となる各集会所には備蓄されていない。  
・災害が起きた箇所は、現状復旧に留まっております、防災、減災対策がなされていないため同様の被害が繰り返し起きている。

#### ●所見

地域防災センターの備蓄品においても防災ハザードマップに記載されている同内容の物を備蓄しておけるよう早急な拡充および誰が見ても一目でわかるような管理を行うべきである。また地域住民の安心安全のためにも、各集会所にも備蓄品の分散を検討すべきである。

#### ●調査事項

災害が起きた箇所の復旧時には防災減災対策を講じることができるといふ国、県へ予算措置を要望すべきである。

### 産業厚生常任委員会

#### ●調査事項

水田活用の直接支払交付金の拡充、見直しの全体像についての聞き取りをして課題を把握する。

#### ●調査結果

・営農を再開した農家にとって経営の先行きに対する不安感が募る見直しとなっており、生産現場に混乱が生じないよう準備期間が必要である。  
・被災地から農業復興を目指す現場を考慮

#### ●所見

被災から11年目、営農再開は道半ばの村にとって、今回の水田活用の直接支払交付金の拡充・見直しの影響は大きく、水稲農家・畜産農家が生産意欲の低下並びに経営の先行き不安と焦燥感に苛まれるなかで、国は被災地の実態を把握し、震災復興を妨げないよう交付金の政策を再度見直すよう要望書を提出すべきである。



## 編集後記

早い梅雨明けにもかかわらず、スッキリとしない天気が続いた7月でしたが、今年には相馬野馬追も14歳の若き総大将に引き継がれ、3年ぶりの通常開催となり多くの騎馬武者と観光客で賑わい、度重なる災害で被害を受けた地域にも元氣と活気が届いたのではないかと思います。まだまだコロナの影響もありますが活気を持って進んでいきましょう。

### 発行責任者

議長 佐藤 一郎

### 編集

### 広報編集特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 高橋 孝雄 |
| 副委員長 | 佐藤 健太 |
| 委員   | 飯畑 秀夫 |
| 〃    | 花井 秀夫 |
| 〃    | 横山 秀人 |
| 〃    | 佐藤 真弘 |